

計画期間

令和3年度～令和12年度

ニセコ町酪農生産近代化計画書

令和4年1月

ニセコ町

## 目 次

- I 酪農生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
  - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営改善の目標
  - 1 酪農経営
- IV 乳牛の飼養規模の拡大に関する事項
  - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置
  - 1 集送乳の合理化
- VII その他酪農生産の近代化を図るために必要な事項

## I 酪農生産の近代化に関する方針

本町は道央の西部、後志（しりべし）地域ほぼ中央に位置し、東に支笏洞爺国立公園の秀峰羊蹄山、北にニセコ積丹小樽海岸国定公園のニセコアンヌプリ等の山岳に囲まれ、波状傾斜の多い丘陵盆地を形成。内陸的气候のため、平均気温は7.0℃。冬期の最深雪は2mにも達する豪雪地である。

内陸性気候による農耕期の温暖、地形や圃場の多様性から、主要作物は、馬鈴薯、水稻、メロン、アスパラ、トマト、ゆり根等、作付けは多岐に渡る。

生産現場においては、経営者の高齢化や後継者不在等による農家戸数の減少、家族経営の労働力不足、進展する国際化への対応や海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化などが喫緊の課題となっているほか、自然災害、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化など、不測の事態が生じた場合においても酪農経営が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められています。このような情勢を踏まえ、「生産基盤の強化」と「収益力の向上」を基本としつつ、本町の酪農経営が外的要因に影響されにくい「経営体質の強化」を図るとともに、「生産体制の強化」や「需要の創出」を進め、畑作経営を基幹として酪農経営の安定的な発展を目指し「ニセコ町酪農生産近代化計画」策定します。

### 1 生産基盤強化のための取組

ようてい酪農ヘルパー利用組合によるヘルパー事業への支援・協力

ようてい乳牛検定組合による乳牛検定事業への支援・協力

TMRセンターへの支援・協力

作業省力化を目指す新技術を導入した牛舎更新への支援

大規模経営を目指す経営体の法人化の推進

### 2 畜産経営の収益力強化のための取組

自給飼料生産労働力の集約化・省力化を目指すTMRセンター事業への支援

増頭による生乳増産を目指す大規模経営化への支援

生乳生産において地域ブランド化の推進

6次産業化への取組みの支援

### 3 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

ニセコ町家畜自主防疫対策協議会を中心とした防疫対策への支援

情報共有体制の確立・推進

家畜飼養衛生基準の遵守

### 4 畜産クラスターの取組等による畜産と地域の活性化

地域の生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域現状や課題の分析を行う必要があり生産者をはじめ関係機関が連携し畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。

### 5 公共牧場の利用

ニセコ町集約草地において放牧及び採草地の活用により、経費及び労働時間の軽減を図ります。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数（頭）	成牛頭数（頭）	経産牛頭数（頭）	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産（t）	総頭数（頭）	成牛頭数（頭）	経産牛頭数（頭）	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産（t）
北海道	ニセコ町	807	489	489	10,598	5,183	650	400	400	10,600	4,240
合計		807	489	489	10,598	5,183	650	400	400	10,600	4,240

(注)1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数値を記入すること。以下、諸表において同じ。

III 近代的な酪農経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数（頭）	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用（放牧地面積）（ha）
つなぎ飼い	家族経営	40	S T	ヘルパー 公共牧場	分離給与	集約放牧
つなぎ飼い	家族経営	60	S T	ヘルパー 公共牧場	分離給与	集約放牧
フリーストール	法人経営	120	F M 搾乳ロボット	ヘルパー 公共牧場	T M Rセンター	舎飼

生産性指標																	備考
牛		飼料							人								
経産牛1頭当たり乳量（kg）	更新産次（産）	作付け体系及び単収（kg）	作付延べ面積※放牧利用を含む（ha）	外部化（種類）	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）（%）	粗飼料給与率（%）	経営内堆肥利用割合（割）	生産コスト		労働		経営				
									生乳1kg当たり費用合計（現状との比較）（円/%）	経産牛1頭当たり飼養労働時間（hr）	総労働時間（主たる従事者）（hr）	粗収入（万円）	経営費（万円）	農業所得（万円）	主たる従事者1人当たり所得		
9800	4	チモシー主体 とうもろこし	53	個別完結	-	73.1	77.5	10	84	82	3296	3350	2950	400	240		
9800	4	チモシー主体 とうもろこし	78	T M Rセンター 個別完結	-	73.1	77.5	10	73	68	4068	5040	4000	1050	550		
11000	4	チモシー主体 とうもろこし	104	T M Rセンター	-	73.1	77.5	10	79	22	2652	12350	11050	1300	880		

(注)1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。

2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。

3. (注)1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

#### IV 乳牛の飼養規模の拡大に関する事項

##### 1 乳牛

###### (1) 地域別乳牛飼養構造

区 域 名		①総農家戸数 (戸)	②飼養農家戸数 (戸)	②/① (%)	乳牛頭数 (頭)		1戸当たり 平均飼養頭数 ③/② (頭)
					③総数	④うち成牛頭数	
ニセコ町	現在	144	9	6.2	807	489	89.6
	目標		7		650	400	92.8
合計	現在	144	9	6.2	807	489	89.6
	目標		7		650	400	92.8

(注)「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

###### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

町内乳牛の飼養施設は、繋ぎ飼いのスタンション牛舎が主流で繋ぎ飼いによる搾乳により生乳生産している。そのため、現在の乳牛飼養頭数は、繋ぐ設備の数以上の繋ぎ飼いが不可能であることから現在の牛舎施設での増頭は限界となっている。畜産クラスター関連事業等の事業を活用しフリーストール牛舎の施設整備、搾乳ロボットなど省力化機械の導入し、飼養頭数規模の拡大、生乳生産量の増加を図る。

作業の省力化を図る代表的な設備となる搾乳ロボットには、自動で搾乳する以外に搾乳した牛の様々な個体情報を取得し管理する機能があり、その性能は目覚しく進歩している。また収集した個体情報を活用するための他の設備も同様に進歩を遂げているため、地域内の先駆的技術と言える設備の導入に対して、関係者でアドバイス及び各種支援するとともに、導入して得られた技術や経営手法など飼養管理システムについて、地域への普及・指導を図ります。

施設整備の他、機械の導入ができる飼養牛舎の整備についても、同様アドバイスをを行い、個々の経営飼養頭数の増加を支援します。

施設及び機械導入が困難な生産者に対しては、生乳生産量の増加を図るため、経産牛を中心とした飼養形態とし、増頭する経産牛については、一時的に購買による導入が増加するが、全体での目標経産牛が揃った時点からは自家での育成牛を後継牛と位置づけ、さらに生産される雄の牛やローテーションの合わない雌牛などは売却とする経営形態を推進する。

牛群検定の推進と検定情報の活用等による基本的な飼養・繁殖管理を徹底し、乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下など、家畜を快適な環境で飼養し、乳牛の能力を最大限発揮させることで、生乳生産量の増加を図ります。

高能力牛に対する性別別精液や受精卵移植技術の活用により優良な乳用後継牛を計画的に確保します。

#### V 国産飼料基盤の強化に関する事項

##### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標 (令和12年度)
飼料自給率 (%)	乳用牛	61.2	70.4
	肉用牛		
飼料作物の作付延べ面積 (ha)		436	440

##### 2 具体的措置

###### ①粗飼料基盤強化のための取組

気象や地形、土壌、植生が異なる各牧草地の実情を勘案し、起伏修正や暗渠排水等の基盤の整備を行う「草地整備」や天候不良の影響を緩和したり、雑草を駆除・抑制するために新たな草種・品種を導入する「草地改良」、植生の状況に応じて牧草の生産量や栄養価を維持増進させるために農家が主体となつて行う「草地更新」を実施し植生の改善に向けた技術支援を推進します

###### ②輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

自給飼料増産のため、畜糞尿堆肥の有効利用と草地管理に関する情報を基に肥培管理の徹底や簡易更新の推進、飼料用トウモロコシの作付け拡大を図るとともに、耕種農家が様々な事情から作付けを断念した耕地について積極的な借受から面積拡大も図り、自給基盤を強化します。稼働中のTMRセンター事業やコントラクターの活用で、飼料生産の組織化・外部化を推進します。

## VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置

### 1 集送乳の合理化

集送乳体制の合理化のために、J A 系統機関による一括した集出荷体制を維持する。また、抗生物質残留等の自己防止対策として治療牛のマーキング、治療履歴の記録、搾乳者への連絡等を徹底します。

## VII その他酪農生産の近代化を図るために必要な事項

### (1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

ニセコ町における畜産経営体は一部法人化を達成した農場のほかは、家族経営によるものである。労働負担の軽減は常に重要な課題であり、方策として省力化機械の導入は持続的経営のため早急に克服しなければならない課題であるが、遅々として進まない現状もまたある。近年畜産施設の老朽化もあって施設や設備の更新を考える時期に来ている。省力化を加味した飼養頭数の増加が可能な機械設備導入に有効な牛舎としてフリーストールタイプの牛舎の整備、又は現在牛舎は繋ぎ飼いのスタンション牛舎による飼養であることからこの牛舎で有効設備の導入と牛舎整備を省力化と低コストの観点で実現できる取り組みを支援する。ヘルパー、TMRセンター、町営集約草地活用を推進し、家族経営等を町及び農協、関係機関によってサポートする体制を図り経営基盤の安定を図ります。サポートによって個々の経営が飼養管理に集中できる態勢を目指した上で、やりがいのある酪農経営の実現を図り、所得の向上から魅力的な酪農業を構築する。

### (2) その他必要な事項

増頭による規模拡大によって生乳生産量の維持拡大を支援するとともに、経営の多角化や6次産業化を支援し地域ブランドを創造する取り組みを支援します。生乳出荷においては、産地指定パックの販売となる取引が関西方面の生協2団体と開始されており、大消費地への安定的な生乳確保と供給を図るとともに、消費者へ生産者の顔の見える販売体制を確立しています。安心・安全な生乳としてのブランドが認められた成果ともいえる。今後も信頼を保ち強める取組みに対し支援を行います。大消費地への取引を通し今後は加工品の販売や、耕種農家の生産物販売へつなげ、さらに消費地拡大を図ります。